

令和2事業年度

事業報告書

自：令和 2年4月 1日

至：令和 3年3月31日

国立大学法人電気通信大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	8
	4. 設立に係る根拠法	8
	5. 主務大臣（主務省所管課）	8
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	9
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	9
	8. 資本金の額	10
	9. 在籍する学生の数	10
	10. 役員の状況	10
	11. 教職員の状況	13
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	14
	2. 損益計算書	15
	3. キャッシュ・フロー計算書	16
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	17
	5. 財務情報	18
IV	事業の実施状況	25
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	26
	2. 短期借入れの概要	26
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	27
別紙	財務諸表の科目	32

国立大学法人電気通信大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

本学は、「情報理工学域」及び「情報理工学研究科（博士前期課程・後期課程）」の1学域1研究科及び教育研究センターで構成されています。

本学の基本目標は、「高度コミュニケーション社会」を支える総合的な科学技術を「総合コミュニケーション科学」として創造し発展させるとともに、それに必要な人材を育成することにより、わが国はもとより国際社会に貢献することを使命としています。

なお、本年度における事業の経過及びその成果など具体的な業務の内容については、「Ⅱ基本情報 2. 業務内容」、財務内容及び主要課題と対処方針等については、「Ⅲ財務諸表の要約、Ⅳ事業の実施状況」のとおりです。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

電気通信大学は、「人々が心豊かに生き甲斐を持って暮らせる持続発展可能な社会の実現には、人、自然、社会、人工物に関する正しい理解の下、それらの間の、もの、エネルギー、情報の交換を含む適正な相互作用に基づく価値の創造（イノベーション）が不可欠である」と認識する。

本学は、そのようなイノベーションをもたらすための幅広く統合化された科学技術体系を「総合コミュニケーション科学」と捉え、それに関する教育研究の実践の場として世界的な拠点となることを目指す。

更に、構成員の自発的かつ実践的な活動を尊重しつつ、既存の枠組みに捉われない国際的な視野に立った幅広い連携・協働を推し進め、世界から認知される大学として、持続発展可能な社会の構築に寄与する新たな価値の創造とイノベーションリーダーの養成を推進する。

このようなミッションを達成するために、次のような目標を定める。

機能強化：

本学が強みとする情報・通信・電子・ロボティクス・光・ナノ材料などの情報理工学分野の学術・技術を更に高度化し、その成果を駆使して未来社会が抱える課題に対するソリューションを創出する体制を整備する。

基幹研究分野の充実を中央に据えつつ、社会の変化・時代の流れに即応して教育組織・研究組織を柔軟かつ横断的に活用できる環境を構築する。

機能強化の推進のための行動規範として、知のボーダレス、連携と協働、及び開放性と透明性からなる経営3戦略を堅持し、PDCA サイクルを不断に働かせ、研究開発・人材養成・社会貢献・産学官連携・大学間連携・国際連携の機能の更なる強化に努める。

教育・研究：

世界水準の教育力と研究力を両輪とする均衡のとれた教育研究機関として、国内外からユニークな学生・研究者が年齢・性別の隔てなく集い活躍できる環境を提供する。これをもって、確かな専門性と学際的・複眼的な思考力を備えグローバルな環境で技術

や社会を先導することのできるイノベティブなグローバル人材を養成し、更に次世代科学技術分野及び既成概念に捉われない境界・融合領域の学問分野を創造する。

社会貢献：

教育研究の成果を積極的に社会に発信し、開かれた大学として諸組織や地域、産業界等との交流・連携・協働を推し進め、教育研究の質を高めるとともに、社会から信頼される大学として、人々が心豊かに生き甲斐を持って暮らせる持続発展可能な社会の実現への役割を果たす。

2. 業務内容

本学は、「大学の基本的な目標等」で定めるミッションや目標を達成するため、令和2年度においては、以下の取組を計画的に実施した。

(1) 学長のリーダーシップによる新型コロナウイルス感染拡大への対応

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応として、令和2年1月以降に、学生及び教職員に対する海外渡航の調査等を実施するとともに、対応状況については本学ウェブサイトに専用ページを設け、教職員及び学生がリアルタイムで情報入手できる体制を整備した。

4月以降は、新学長のリーダーシップの下、「危機対策本部」を立ち上げ、同本部を、週一回の頻度で46回開催した。同本部では、学長（本部長）の下、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の審議を含め、諸規定による手続きを省略して、政府や都の方針にスピード感を持って対応するとともに、本部の下に「遠隔授業WG」、「学生支援WG」等を置き、特に緊急性の高い事案については、関係する副学長、センター長等により重点的な検討を行い、対応した。

(2) 教育力向上のための取組

①新型コロナウイルスの感染拡大防止のための遠隔授業の実施と教育のDX化に向けた取組

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、前学期は学生の登学を基本的に禁止とし、学域・研究科全ての授業について、5月7日以降遠隔による授業を順次開始した。遠隔授業の実施に当たっては、全学生を対象に遠隔授業ガイダンス（5回開催 参加者延べ4,059名）を行ったほか、学生が遠隔授業を受講するにあたって、全学生を対象とした、eラーニングを使って課題をクリアしながら必要な事前準備を行う「UEC チャレンジ（UEC Challenge）」を実施するなど、遠隔授業の円滑な実施に努めた。

また、遠隔授業の受講に際して必要となる機器類や通信回線等について調査を行い、通信機器や通信環境が不十分な学生に対しては、Wi-Fiルーターの貸出を行うなど、全ての学生が遠隔授業を受講できるよう、きめ細やかなサポートを行った。特に入学したばかりの1年生に対しては、重点的なサポートが大切であることから、1年生を12クラス（1クラス約60名）に分け、クラス毎に2名程度の先輩学生を配置し、様々な学修相談に対応できる体制を整備した。

なお、本学では、全学的に統一した遠隔教育のプラットフォームを提供するのではなく、リアルタイム型オンライン授業、WebClass（LMS）やG-Suiteを利用したオンデマンド型授業、講義室での授業収録システムを用いたビデオ配信など、複数の遠隔授業のモデルケースを全教員に提示して、教員が個々の授業の適正に応じて選択できるよう工夫を行い、スムーズな遠隔講義

への移行を可能にした。また、新たに LMS やリアルタイム遠隔講義の操作補助等に対応するため、教務補佐員を雇用し、遠隔授業で使用する機器に関するサポート体制を構築した（81 名雇用）。

以上、遠隔授業の実施のためのきめ細やかなサポートにより、学生へのアンケート（6 月実施）では、95.2%の学生が遠隔授業に対しておおよそ満足しているとの回答を得た。

更に、遠隔授業の円滑な実施のため、全教員を対象にした遠隔授業説明会や「学生とのコミュニケーションを考えるー遠隔授業における学生とのコミュニケーションー」（3 月 16 日 参加者 137 名）等、新型コロナウイルスの感染拡大の状況下における教育の在り方を踏まえた FD を多数実施した（15 回開催 全て遠隔で実施）。なお、令和元年度に続き令和 2 年度も、全ての教員が FD 活動に参加した。

加えて、我が国が掲げる Society5.0 の実現に向けた動きや、新型コロナウイルス感染拡大防止のための遠隔授業の実施の取組を活かし、更なるデジタル化と超スマート化を大学一体となって推進するため、学長のリーダーシップの下、全学的なデジタルトランスフォーメーションを迅速かつ強力で推し進める「国立大学法人電気通信大学におけるデジタルを活用した教育高度化計画」を策定した。

今後は、同計画に基づき、デジタルを活用した教育の高度化を推進することとしている。

②国際社会でリーダーとして未来を切り拓く高度専門人材の養成

平成 28 年度から、学士課程 3 年次から博士前期課程 2 年次までの一貫教育の選抜制プログラム「UEC グローバルリーダー育成プログラム」（GLTP）を開始した。本プログラムは、幅広い視野と世界の人々と交流できるコミュニケーション能力を持ち、しっかりと鍛えられた基礎学力の上に深い専門知識と創造力を身に付け、産業界や国際社会でリーダーとして未来を切り開く逞しい人材を育成することを目的として実施している。

博士前期段階では、プログラム学生同士で異なる専門分野を学ぶ UEC セミナー（令和 2 年度は 13 回開催）や、学内外から講師を招いて最先端の研究トピックスに関して講演を頂く UEC カンファレンスを学生自らが企画・運営することを通じて、交渉力、企画力、主体性を涵養している。令和 2 年度は、平成 26 年にイグノーベル賞を受賞した北里大学の馬淵清資名誉教授を講師として招へいし、「バナナの皮の滑りが誘（いざな）う生命の神秘—科学技術の限界についての再考察—」とのユニークなテーマで講演を行った（12 月 17 日 参加者 64 名）。

また、現役の GLTP 学生が中心となり GLTP 学生の勧誘に積極的に携わっており、募集説明会（7 月 28 日、11 月 6 日）への協力（体験談説明・質問への回答）や SNS 等を通じた自主的な広報活動を展開した結果、令和 2 年度は、12 名の応募があり、選考の結果、8 名を選抜した。

（3）学生支援強化のための取組

①新型コロナウイルス感染拡大状況に対応した学生相談の実施

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大を受け、学生メンター（学域 2 年～大学院学生）による相談を遠隔により実施するとともに、新型コロナウイルス感染拡大の状況下において孤立した学生に対する更なるケアが必要との観点から、従前の平日開催に加え土曜日も開催した（令和 2 年度相談人数 125 名）。また、新入生を対象に、グループ懇談形式（複数の学生が参加するカジュアルな形式）の学生メンター相談会を兼ねた、カウンセラーによる講習会「WITH

コロナ時代において穏やかに学生生活を送るコツ」(7月25日 参加者30名)をオンラインで開催した。

更に、新たに退職教員1名をアカデミックアドバイザーとして学生何でも相談室に配置し、今年度になって欠席過多・成績不振となった学生に対し、個別に連絡をして学業に関するアドバイスをを行うとともに、メールによる相談に対応し、学生の不安の緩和を図った。

加えて、教職員を対象に、学生なんでも相談室のカウンセラーが「遠隔授業における学生の困りごとの傾向と学生対応のコツについて～本年度の学生何でも相談室の相談内容の傾向を踏まえて～」をテーマに講演を行った(12月23日 参加者63名)。

②新型コロナウイルス感染拡大の影響による困窮学生への経済的支援

新型コロナウイルス感染拡大の影響で修学継続の危機に立たされている学生に対する経済的な支援や感染拡大防止対策を行うべく、5月に電気通信大学基金に「コロナ禍から学生を守り救い支援する募金」を創設した。それにより集まった寄附(総額約1,300万円)を活用して、新型コロナウイルス感染拡大の影響により家計が困窮し生活支援が必要である学生及び留学生を対象とした「U E C緊急生活支援貸与金(10万円)」（無利子、返還免除制度あり）の公募を6月から行い、31名(うち返還免除25名)への貸与を行った。

また、1月には新たに「新型コロナウイルス感染症対策経済支援窓口」を設置し、前述の資金を活用して、相談内容から必要と判断した学生に対して、「U E C生活支援貸与金(20万円)」の貸与(予算総額約2,000万円。無利子、貸与者数96名のうち返還免除94名)や学食の食券の配付を行った(予算総額240万円 配付件数341件)。また、同資金は、学生宿舎へのコロナウイルス感染防止対策などにも活用し、募金全額を目的の事業に拠出した。

その他、入学料・授業料の未納について一定期間の猶予を与え、その間は除籍を行わない特例措置を設けるなどの対応を行った。

③きめ細やかな学生と企業とのマッチングによる就職支援の強化

就職支援室を中心に充実した就職支援を行っているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、主に遠隔により、学士課程3年次生・博士前期課程1年次生向けの就職説明会を開催したほか、対象別セミナーとして「理系向けGD・GW対策講座」(6月12日)、「業界研究セミナー～電通大生が活躍できる業界～」(10月9日)、「コロナ下での業界・職種研究、企業の選び方講座」(10月22日)、「女子学生(リケジョ)向け就職ガイダンス」(11月18日)、「公務員希望者向け就職ガイダンス」(11月19日)等を開催した。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により就職活動が長期化した学生のため、かねてから交流のある企業約10社による合同企業説明会を遠隔で実施した(12月25日)。

就職相談については、4月当初、電話による相談を実施していたが、その後Zoomでの相談に切り替え、10月1日以降は学生が対面かZoomどちらかを選択できるよう対応した。

このように、遠隔開催を活用することにより、例年より約1.4倍の開催件数である33回の就職説明会・セミナーを開催(第3期年間平均24回)する等、例年以上にきめ細やかかつ充実した就職支援を行ったことが、100%近い就職率(R2学域90.5% 大学院98.4%)や全国トップクラスの著名企業への実就職率(全国公私立大学中4位)に繋がった。特に、本学の強みである情報通信、電気電子分野においては、電気機器・電子分野、通信分野の企業への実就職率がと

もに国立大学中トップとなるなど卓越した就職実績を誇っている*1。

*1 出典：大学通信「大学探しランキングブック ランキングで見つかる志望大学」(2021年)
(著名企業400社：日経平均株価指数の採用銘柄の企業)

(4) リカレント教育の充実と多様な学生の獲得

① 本学の強み・特色を活かしたリカレント教育の推進

国立大学で唯一、WEB・ネットワークを中心に扱う社会人向け教育プログラムであり、自社のWebsiteやネットワーク・システムの構築・運営等の業務に従事し更なるスキルアップを目指す社会人を対象とした「ウェブシステムデザインプログラム」を開講し、令和2年度は43名の受講者を集めた。また、本学の強みを生かし、企業等で不足しているAI・セキュリティエンジニアを短期育成するため、専門的な講義と実践的な演習を通じて深層学習やセキュリティの基礎から、自然言語処理・ゲームAIや制御セキュリティ等の応用・最新技術を修得する「AI・セキュリティ人材育成プログラム」を令和元年度から開始し、令和2年度は21名の受講者を集めた。

加えて、大学の知や技をリカレント教育に展開するべく令和元年度に開設した「エクステンション推進支援室」において、企業からの要望を踏まえた研修等の実施について検討を行い、令和2年度から、新たに東証1部に上場する建設企業1社と電気機器企業1社の計2社に対して、各企業にカスタマイズしたエクステンションプログラム(社員教育プログラム)を構築し、建設企業には2コース(初級データサイエンティスト講座及び役員向けAI講座 30名受講)、電気機器企業には1コース(AI実践講座 11名受講)のプログラムを実施し、合計で約870万円の収入を得た。

② 多様な入試広報の展開

本学の専門領域の重要性やそれを担う高度人材育成の必要性、加えて、学修者主体の教育を実践している本学の教育方針・カリキュラムについて広く社会に発信するため、アドミッションセンターと広報センターが連携し、第1回オープンキャンパス(7月15日開催)、第2回オープンキャンパス(11月20日開催)および大学院オープンラボ(研究室公開、5月20日開催)を新型コロナウイルスの感染症拡大防止のためウェブサイト上で開催し、それぞれ24,596回、10,270回、9,890回のページビュー数を得た。その他、大学案内等の各種広報物の作成及び高等学校等への配付、高等学校への出張講義(37回実施)、全国で実施される大学進学説明会・相談会への参加(7回参加)等、多様で重層的なアプローチによる入試広報活動を積極的に展開した。

これにより、平成28年度に現在の組織体制となって以降、学士課程一般入試の志願倍率は、第2期中期目標期間最終年度と比して0.9ポイント上昇するなど顕著な伸びを示した(H27 5.7倍 → R2 6.6倍)。また、令和2年度の国公立大学の同系統学部(「理工」区分)の志願状況においては、平均志願倍率を大幅に上回る(学域昼間コース 6.6倍 同系統学部平均倍率 4.3倍*1)とともに、大学別の志願状況においても国立大学中でトップクラスの志願倍率を誇っている(令和3年度入学 全国2位*1)。

なお、令和2年度から新たに導入した総合型選抜には、科学系コンテストや探求活動、本学UECスクール(本学の魅力ある教育と最先端の研究に触れ、進路の選択に役立てるために実施している高大接続教育プログラム)等に意欲的に取り組んだ高校生から、募集人員の2倍を超える志願があった(募集人員21名 志願者49名)。

*1 出典：文部科学省「令和3年度国公立大学入学者選抜の志願状況」

(5) 研究力強化のための取組

①総合コミュニケーション科学の世界的拠点を目指した研究活動の展開

総合コミュニケーション科学の世界的拠点を目指して、海外大学との共同研究や国際学会の研究発表、国際学術誌への論文掲載などグローバルな研究活動の支援を積極的に推し進めており、令和2年度は研究活性化支援システム（学内競争的資金制度）による若手教員の論文投稿料の支援（R2 18件）等を行った。

これらの取組により、工学系・情報系分野の国際共著率は、工学系：42.39%、情報系（計算機・数学）：36.21%となり、中期計画の目標値（25%以上）を上回ったほか、本学全体の国際共著論文率についても、昨年度と比し約2.7ポイント上昇するなどの成果が生まれた（R1 41.23% → R2 43.88%）*1。

*1 出典：Clarivate Analytics社のWeb of Scienceを元に作成

②先端研究と結合したアクティブ・ラーニングスペースの活用

平成29年度、汎用AI研究の推進と学生の主体的で能動的な学びを実現させるための先進的なアクティブ・ラーニングスペース「UEC Ambient Intelligence Agora」(AIA)を附属図書館に整備した。

令和2年度、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、AIAの環境内に設置した多様なセンサーから取得したビッグデータを活用し、環境内の空気質の変化を捉えることで、感染症リスクを可視化する研究を実施した。その研究結果を踏まえ、サーキュレーターや座席の配置を変更するなど、AIAの環境改善に繋げており、引き続き新型コロナウイルス等の感染症リスクの可視化精度を高める研究を行っている。

その他、AIAにおける研究活動等の実践を紹介するオンラインシンポジウム「第3回 UEC Ambient Intelligence Agora ミニシンポジウム」を開催し、教職員・学生のほか、企業関係者などが参加した。

③ネットワーク型URAの普及・定着の取組

平成29年度以降、本学がハブとなり、URA同士が成果やノウハウを共有し能力向上を目指すことを目的に、全国URA人材の職種と組織を超えたボーダレスで緩やかな連携の場として「URA共創プラットフォーム（Co-creation Platform for networking URA）」を開催しており、令和2年度は、「科学技術政策の動向とURAへの期待 ～URAによるデータ分析・活用の事例紹介～」をテーマにURAによる優れた活動の報告等を開催し、全国のURAを中心に119名が参加した。

加えて、我が国の研究力の中心となる大学等33機関で構成される「研究大学コンソーシアム」において、令和2年度第3次補正予算により研究大学強化促進事業（URAによる研究DXを推進するデータ整備・構築）が予算措置され、URAが分野や機関の枠を超えた研究者の連携を推進する中核的な役割を担うコア7機関に選出された（コア機関への配分額：1,000万円）。

これらの取組により、様々なネットワークを活用して「つなぐ」機能を発揮し、新たな価値の創造を目指すURA機能「ネットワーク型URA」の普及・定着に向けた活動を推進した。

④新型コロナウイルス感染拡大の状況に対応した研究環境の整備

新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、文部科学省第2次補正予算及び第3次補正予算「先端研究設備整備補助事業」の採択により研究設備センターの既存設備15台をリモート化、スマート化したほか、2台の設備を新規導入し、時間や距離に縛られず研究を遂行できる環境を整備した。また、産学官の高品質なマテリアルデータの戦略的な収集・蓄積・流通・利活用に加えて、マテリアルデータが効率的・継続的に創出・共用化されるための仕組み・プラットフォームを整備していくことにより、我が国全体のマテリアル開発の発展・高度化を目指す、文部科学省の「マテリアル先端リサーチインフラ事業」に採択され、この事業においても、ポストコロナ社会におけるデジタルトランスフォーメーションに対応した共用研究設備が導入されることとなった。

⑤女性研究者支援の取組

学長のリーダーシップによる更なるダイバーシティの推進を加速するため、男女共同参画・ダイバーシティ戦略推進室を中心に、ライフイベント等により研究活動の継続が困難あるいは研究時間が十分に確保できない研究者に対して研究支援員を配置し、教育研究活動のアクティビティの低下を防ぐことを目的とした「研究支援員配置プログラム」（令和2年度16件を助成）や女性研究者がリーダーとなり複数機関と実施する共同研究に対して助成する「連携研究プロジェクト」（令和2年度6件を助成）などの支援を行った。

これにより、令和2年度の女性研究者による共同研究の件数及び獲得額が第2期中期目標期間最終年度と比して件数は約2倍、金額は約5.4倍になるなどの成果があった（H27 9件 996万円→R2 17件 5,351万円）。

3. 沿革

1918 (大正 7) 年 12 月	社団法人電信協会「無線電信講習所」を創設
1942 (昭和 17) 年 4 月	無線電信講習所を逓信省に移管
1948 (昭和 23) 年 8 月	官制改正により文部省に移管
1949 (昭和 24) 年 5 月	電気通信大学 (電気通信学部) を設置
1965 (昭和 40) 年 4 月	大学院電気通信学研究科 (修士課程) を設置
1987 (昭和 62) 年 10 月	大学院電気通信学研究科 (博士課程) を設置
1992 (平成 4) 年 4 月	大学院情報システム学研究科 (博士前期・後期課程) を設置
2004 (平成 16) 年 4 月	国立大学法人電気通信大学に移行
2010 (平成 22) 年 4 月	大学院電気通信学研究科及び電気通信学部を改組し、大学院情報理工学研究科及び情報理工学部を設置
2016 (平成 28) 年 4 月	大学院情報理工学研究科、大学院情報システム学研究科及び情報理工学部を改組し、大学院情報理工学研究科及び情報理工学域を設置
2019 (平成 31) 年 4 月	大学院情報理工学研究科に博士後期課程学生を対象とした大学院共同サステイナビリティ研究専攻を設置

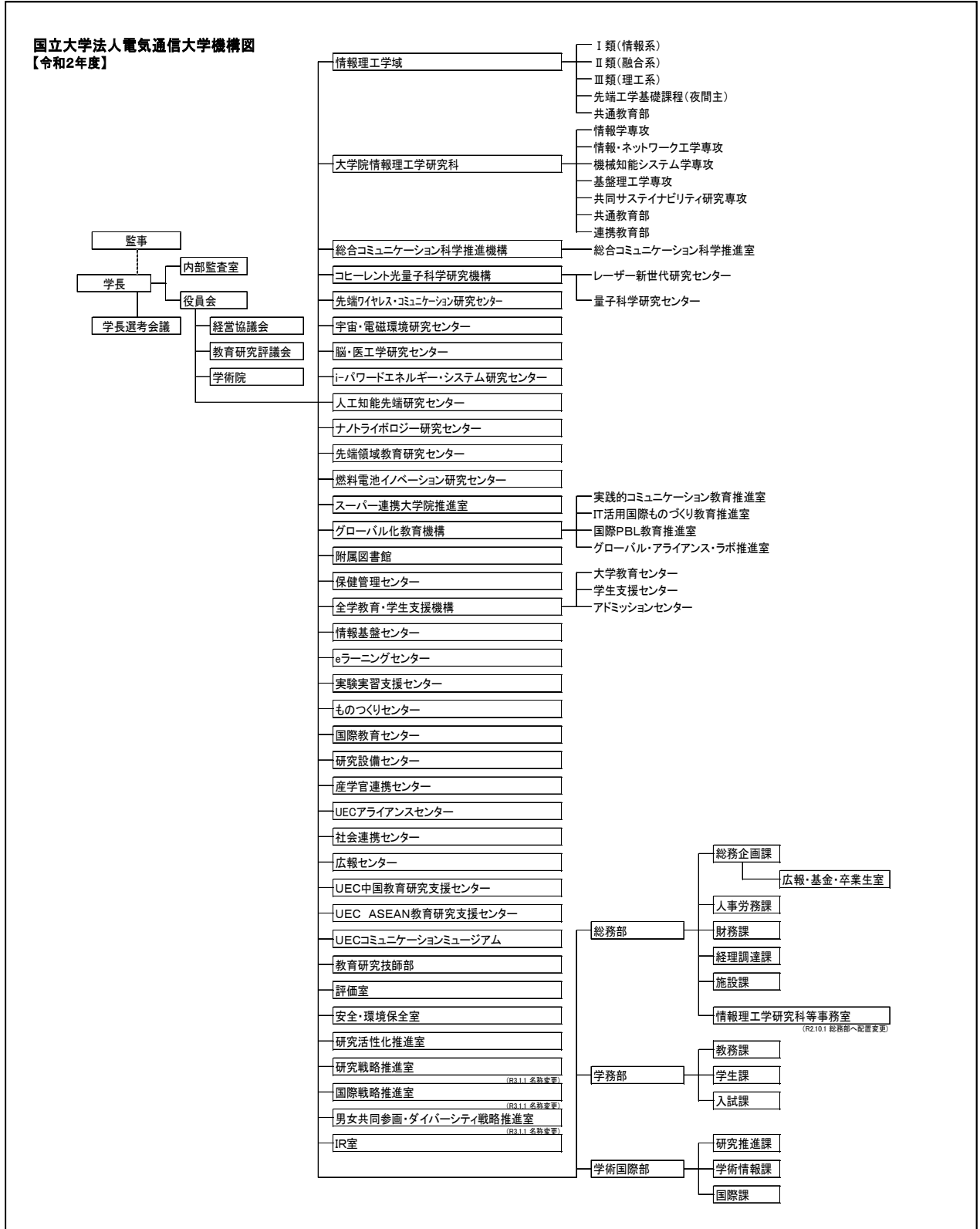
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法 (平成15年法律第112号)

5. 主務大臣 (主務省所管課)

文部科学大臣 (文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

東京都調布市

8. 資本金の額

37,968,759,023円 (全額 政府出資)

9. 在籍する学生の数

(令和2年5月1日現在)

総学生数	4,827人
学士課程	3,452人
博士前期課程	1,141人
博士後期課程	234人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	田 野 俊 一	R2. 4. 1～R6. 3. 31	昭58. 4 株式会社日立製作所システム開発研究所 入社 平 2. 4 退職 2. 5 カーネギー・メロン大学客員研究員 3. 4 退職 3. 5 国際ファジィ工学研究所 入社 6. 2 退職 6. 3 株式会社日立製作所システム開発研究所主任 研究員 8. 3 退職 8. 4 電気通信大学大学院情報システム学研究科助 教授採用 14. 9 電気通信大学大学院情報システム学研究科教 授 19. 9 電気通信大学評議員 (～20. 3) 20. 4 電気通信大学副学長 (～22. 3) 22. 4 電気通信大学学長補佐(スーパー連携大学院担 当) (～29. 3) 27. 4 電気通信大学評議員 (～28. 3) 28. 4 電気通信大学大学院情報理工学研究科教授 29. 4 電気通信大学評議員 (～R2. 3) 29. 4 電気通信大学学術院長 (～31. 3) 29. 4 電気通信大学大学院情報理工学研究科長 (～ R2. 3)

<p>理事 (研究・産学 官連携戦略 担 当)</p>	<p>小花 貞夫</p>	<p>R2. 4. 1～R4. 3. 31</p>	<p>昭53. 4 国際電信電話株式会社（現 KDDI 株式会社）入 社 平23. 9 退職 23. 10 電気通信大学大学院情報理工学研究科教授採 用 26. 4 電気通信大学評議員（～30. 3） 28. 4 電気通信大学学術院長（～29. 3） 28. 4 電気通信大学情報理工学域長（～30. 3） 30. 4 電気通信大学学長補佐（産学官連携担当）（～ 31. 3） 31. 3 電気通信大学定年退職 31. 4 電気通信大学特任教授採用 31. 4 電気通信大学産学官連携センター長（～R2. 3）</p>
<p>理事 (教育・国際 戦略担当)</p>	<p>阿部 浩二</p>	<p>R2. 4. 1～R4. 3. 31</p>	<p>昭60. 9 電気通信大学採用 62. 12 電気通信大学電気通信学部助手 平 6. 4 電気通信大学電気通信学部講師 8. 8 電気通信大学電気通信学部助教授 19. 4 電気通信大学電気通信学部教授 22. 4 電気通信大学大学院情報理工学研究科教授 22. 4 電気通信大学副学長（～R2. 3） 24. 4 電気通信大学評議員（～R2. 3）</p>
<p>理事 (経営・広報 戦略担当)</p>	<p>植村 隆</p>	<p>R2. 4. 1～R4. 3. 31</p>	<p>昭57. 4 野村証券株式会社（現野村ホールディングス 株式会社）入社 平13. 10 会社分割により現野村証券株式会社に転籍 15. 4 野村証券株式会社 営業企画部次長 16. 7 野村証券株式会社 千葉支店次長 17. 10 野村証券株式会社 千葉支店（基幹職） （制度改訂に伴う発令方法の変更） 21. 7 野村証券株式会社 本店ファイナンシャル・ コンサルティング部（基幹職） 22. 4 野村証券株式会社 本店ファイナンシャル・ コンサルティング部（経営職） 22. 12 野村証券株式会社 本店営業部次長（経営 職） 24. 4 国立大学法人電気通信大学理事（出向） 26. 4 野村証券株式会社 ライフプラン・サービス 部 官公庁担当部長（経営職） 30. 4 野村証券株式会社 投資情報部次長（経営 職） 30. 11 野村証券株式会社 投資情報部（再雇用）</p>

			(~31.3) 31. 4 国立大学法人電気通信大学理事（経営戦略担当）（~R2.3）
理事 （総務・財務 担 当）	三浦 和幸	R2. 4. 1~R4. 3. 31	昭 61. 4 東京工業大学採用 平 2. 4 文部省 14. 4 新潟大学経理部主計課長 16. 4 新潟大学財務部財務企画課長 17. 4 文部科学省高等教育局大学振興課課長補佐 20. 4 文部科学省高等教育局国立大学法人支援課課長補佐 22. 2 文部科学省高等教育局高等教育企画課課長補佐 24. 4 九州大学企画部長 25. 4 文部科学省高等教育局国立大学法人支援課国立大学戦略室長 27. 7 京都大学教育推進・学生支援部長 28. 9 京都大学財務部長 29. 7 文部科学省高等教育局大学振興課長 令 1. 7 大学改革支援・学位授与機構審議役 2. 3 文部科学省退職（役員出向）
理事 （キャンパス 情報基盤 担 当）	岡山 義光	R2. 4. 1~R4. 3. 31	平20. 4 日本電気株式会社応用アプライアンス事業部 シニアマネージャ 28. 4 日本電気株式会社IoT基盤開発本部技術部長 31. 4 日本電気株式会社デジタルプラットフォーム事業部技術主幹（現職）
監事	松山 優治	H28. 4. 1~R2. 8. 31	昭50. 8 東京水産大学水産学部助手採用 59. 5 東京水産大学水産学部助教授 平 7. 4 東京水産大学水産学部教授 12. 4 東京水産大学学長補佐（~15.9） 12. 4 東京水産大学情報処理センター所長（~15.9） 15. 4 東京水産大学附属図書館長（~15.9） 15.10 東京海洋大学海洋科学部教授（~21.3） 15.10 東京海洋大学海洋科学部長（~20.3） 21. 4 東京海洋大学学長（~24.3） 24. 4 国立大学法人電気通信大学監事（~26.3） 26. 4 国立大学法人電気通信大学監事（~28.3）

監事	吉海 正憲	R2. 9. 1～R6. 8. 31	昭47. 5 通商産業省入省 57. 4 埼玉大学大学院政策科学研究科助教授 平 3. 3 JETROロンドンメタルセンター所長 10. 6 通商産業省機械情報産業局審議官 12. 6 通商産業省産業技術環境局審議官 13. 7 経済産業省商務情報政策局審議官 14. 7 独立行政法人産業技術総合研究所理事・企画 本部長 19. 8 住友電気工業株式会社技師長 21. 4 住友電気工業株式会社常務執行役員 25. 6 住友電気工業株式会社顧問 26. 6 株式会社JVCケンウッド社外取締役 29. 6 同社社外取締役退任 30. 6 住友電気工業株式会社顧問退任
監事	名取はにわ	R2. 9. 1～R6. 8. 31	昭48. 4 法務省入省 平 6. 4 内閣官房外政審議室（インドシナ難民連絡調整 対策室） 内閣審議官 7. 4 総理大臣官房男女共同参画室長・内閣審議官 11. 7 総理府日本学術会議学術部長 13. 1 文部科学省生涯学習政策局主任社会教育官 15. 7 内閣府大臣官房審議官（総合調整担当） 15. 8 内閣府男女共同参画局長 18. 7 退職 19. 4 内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員 23.10 内閣府情報公開・個人情報保護審査会会長代理 25. 3 任期満了 25. 6 特定非営利活動法人日本BPW連合会理事長（～ 29. 6） 28. 4 国立大学法人電気通信大学監事（～R2. 8） 29. 9 学校法人日本社会事業大学理事長

1 1. 教職員の状況

（令和2年5月1日現在）

教員 997人（うち常勤 344人、非常勤 653人）
職員 636人（うち常勤 167人、非常勤 469人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で9人減少（△1.7%）しており、平均年齢は46.800歳（前年度46.388歳）となっており。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は1人です。

「Ⅲ 財務諸表の要約」（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表 (https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_r02_01.pdf)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
I 固定資産		I 固定負債	
1 有形固定資産		資産見返負債	
土地	23,608	資産見返運営費交付金等	2,136
建物	27,276	資産見返補助金等	134
減価償却累計額	<u>△ 13,287</u>	資産見返寄附金	356
	13,988	資産見返物品受贈額	1,041
構築物	1,827	建設仮勘定見返運営費交付金等	1
減価償却累計額	<u>△ 1,152</u>	工業所有権仮勘定見返運営費交付金等	40
	674		3,711
工具器具備品	8,482	その他固定負債	2,884
減価償却累計額	<u>△ 7,493</u>	<u>固定負債合計</u>	<u>6,596</u>
	988	II 流動負債	
図書	1,403	運営費交付金債務	217
美術品・收藏品	136	寄附金債務	1,081
車両運搬具・船舶	13	前受受託研究費	93
減価償却累計額	<u>△ 10</u>	前受共同研究費	97
	3	前受受託事業費等	26
建設仮勘定	27	前受金	364
有形固定資産合計	40,831	預り金	341
2 無形固定資産		未払金	1,147
特許権	43	短期リース債務	186
ソフトウェア	42	その他流動負債	6
電話加入権	1	<u>流動負債合計</u>	<u>3,563</u>
工業所有権仮勘定	40	<u>負債合計</u>	<u>10,160</u>
無形固定資産合計	126	<u>純資産の部</u>	<u>金額</u>
3 投資その他の資産		I 資本金	
預託金	0	政府出資金	37,968
投資その他の資産合計	0	II 資本剰余金	△ 4,056
<u>固定資産合計</u>	<u>40,958</u>	III 利益剰余金	594
II 流動資産			
現金及び預金	3,334	<u>純資産合計</u>	<u>34,506</u>
未収学生納付金収入	56		
未収入金	236	<u>負債純資産合計</u>	<u>44,666</u>
未収還付消費税等	40		
前払費用・前渡金	39		
その他流動資産	0		
<u>流動資産合計</u>	<u>3,707</u>		
<u>資産合計</u>	<u>44,666</u>		

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

2. 損益計算書 (https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_r02_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	10,277
業務費	9,809
教育経費	941
研究経費	968
教育研究支援経費	529
受託研究費	845
共同研究費	380
受託事業費等	12
役員人件費	90
教員人件費	4,338
職員人件費	1,703
一般管理費	463
財務費用・雑損	4
経常収益 (B)	10,545
運営費交付金収益	5,155
授業料収益	2,316
入学金収益	382
検定料収益	93
受託研究収益	850
共同研究収益	380
受託事業等収益	12
補助金等収益	389
寄附金収益	229
施設費収益	17
資産見返運営費交付金等戻入	207
資産見返補助金等戻入	22
資産見返寄附金戻入	105
工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入	19
財務収益・雑益	361
臨時損益 (C)	-
目的積立金取崩額 (D)	18
当期総利益 (B-A+C+D)	286

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

3. キャッシュ・フロー計算書

(https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_r02_01.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,187
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,086
人件費支出	△ 6,401
その他の業務支出	△ 418
運営費交付金収入	5,292
授業料収入	2,112
入学金収入	371
検定料収入	93
受託研究収入	897
共同研究収入	350
受託事業等収入	25
補助金等収入	461
補助金等の精算による返金の支出	△ 15
寄附金収入	179
財産の賃貸等による収入	29
科学研究費補助金等間接経費収入	188
講習料収入	35
その他の収入	71
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 1,404
定期預金の預入による支出	△ 1,830
定期預金の払戻による収入	1,350
譲渡性預金の預入による支出	△ 820
譲渡性預金の払戻による収入	820
有形固定資産の取得による支出	△ 1,017
無形固定資産の取得による支出	△ 15
施設費による収入	107
小計	△ 1,405
利息及び配当金の受取額	0
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 204
リース債務の返済による支出	△ 202
小計	△ 202
利息の支払額	△ 2
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	△ 421
VI 資金期首残高(F)	2,426
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,004

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_r02_01.pdf)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	5,584
損益計算書上の費用	10,281
業務費	9,809
一般管理費	463
財務費用・雑損	4
臨時損失	4
(控除)自己収入等	△ 4,697
授業料収益	△ 2,316
入学金収益	△ 382
検定料収益	△ 93
受託研究収益	△ 850
共同研究収益	△ 380
受託事業等収益	△ 12
寄附金収益	△ 229
資産見返運営費交付金等戻入(授業料)	△ 121
資産見返寄附金戻入	△ 105
工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入	△ 19
財産貸付料収入	△ 28
講習料収入	△ 40
保育料収入	△ 1
その他雑益	△ 110
臨時利益	△ 4
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	617
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	-
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	△ 13
IX 引当外退職給付増加見積額	△ 97
X 機会費用	40
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	6,130

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

令和2年度末現在の資産合計は前年度比508百万円(1.13%)（以下、特に断らない限りは前年度比・合計）減の44,666百万円となっています。

主な増加要因としては、現金及び預金が定期預金による資金運用額を増やしたことにより58百万円(1.78%)増の3,334百万円となったこと、未収入金が精算払いの補助金が多額だったことにより43百万円(22.63%)増の236百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、建物が空調改修工事を行ったことにより、332百万円(1.23%)増となっていますが、それ以上に減価償却費が増加したことにより、461百万円(3.19%)減の13,988百万円となったこと、工具器具備品が新規取得より減価償却費が多額だったことにより、53百万円(5.15%)減の988百万円となったこと、建設仮勘定が令和元年度に計上した空調改修工事が令和2年度に完成し資産等に振替えられたことにより、74百万円(72.89%)減の27百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

令和2年度末現在の負債合計は261百万円(2.51%)減の10,160百万円となっています。

主な増加要因としては、資産見返運営費交付金が空調改修工事に伴い固定資産を取得したことにより、162百万円(8.24%)増の2,136百万円となったこと、資産見返補助金が補助金を財源とした固定資産の取得により83百万円(161.46%)増の134百万円となったこと、前受受託研究費が複数年度にわたるプロジェクトを翌事業年度以降へ繰り越したことにより42百万円(82.46%)増の93百万円となったこと、預り金が複数年度にわたる科研費を翌事業年度以降へ繰り越したことにより112百万円(48.95%)増の341百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、リース債務(長期・短期)が予定通り1年分を支払ったことにより、202百万円(52.01%)減の186百万円となったこと、その他固定負債が100周年キャンパス整備・運営事業において本学の責めに帰すべき事由により契約解除となった場合の当事業により取得した大学施設に係る施設運営権の買取価格相当額が1年間分減少したことにより、80百万円(2.71%)減の2,884百万円となったこと、前受金が、令和3年度入学者が入学手続き時に納める授業料が減少したことにより、37百万円(9.37%)減の364百万円となったこと、未払金が令和元年度は3月に完了した改修工事等の完了に伴う支払金の準備が増加していましたが、令和2年度はなかったため171百万円(12.97%)減の1,147百万円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

令和2年度末現在の純資産合計は247百万円(0.71%)減の34,506百万円となっています。

主な増加要因としては、資本剰余金が施設費を財源とした資産の増加により、89百万円(0.93%)増の9,702百万円となったこと、目的積立金が令和元年度の剰余金が積み立てられたことにより51百万円(50.18%)増の154百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、資本剰余金のうちの損益外減価償却累計額が特定償却資産の減価償却の見合いとして増加したことにより、△602百万円(△4.58%)増の△13,759百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和2年度の経常費用は575百万円(5.30%)減の10,277百万円となっています。

主な増加要因としては、研究経費が補助金の受入額の増加により、22百万円(2.39%)増の968百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、受託研究費が受入額の減少により205百万円(19.56%)減の845百万円となったこと、役員人件費が退職手当の減少により74百万円(45.31%)減の90百万円となったこと、職員人件費が人事計画の見直しにより101百万円(5.63%)減の1,703百万円となったこと、一般管理費が令和元年度は総合研究等改修に伴い修繕費が多額に計上されていましたが今年度は修繕費の発生が少なかったこと及び光熱水料の支出が減少したことにより157百万円(25.32%)減の463百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

令和2年度の経常収益は368百万円(3.38%)減の10,545百万円となっています。

主な増加要因としては、補助金収益が補助金の獲得に努めたため99百万円(34.43%)増の389百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が令和元度にあったPCB廃棄物処理が完了したこと及び新規で業務達成基準を適用した学内プロジェクトを計画し翌事業年度へ運営費交付金債務を繰り越したことにより187百万円(3.51%)減の5,155百万円となったこと、受託研究収益が受託研究の減少により200百万円(19.07%)減の850百万円になったこと、施設費収益が令和元年度は施設費交付事業による改修工事が多く交付されていましたが、令和2年度は交付額が少なかったため124百万円(87.75%)減の17百万円となったことが挙げられます。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損4百万円、臨時利益として固定資産除却損の見合いとして資産見返負債戻入4百万円を計上し、目的積立金取崩額18百万円を計上した結果、令和2年度の当期総利益は286百万円となりました。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは49百万円(4.36%)増の1,187百

万円となっています。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が、受託研究や共同研究の減少に伴い支出が減少したことにより 351 百万円(14.41%)増の△2,086 百万円となったこと、補助金等収入が機関交付の補助金の獲得に努めたため 149 百万円(48.01%)増の 461 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が令和元年度に措置された移転費や PCB 処理費がなくなったことにより 169 百万円(3.10%)減の 5,292 百万円になったこと、授業料収入が授業料等減免費交付金による免除により、85 百万円(3.89%)減の 2,112 百万円となったこと、共同研究収入が共同研究の減少により 47 百万円(12.00%)減の 350 百万円になったこと、寄附金収入が受入額の減少により 142 百万円(44.31%)減の 179 百万円になったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 533 百万円(61.28%)減の△1,404 百万円となっています。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が、施設費収入の減少に伴い取得が減少したことにより 41 百万円(3.93%)増の△1,017 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、定期預金等への支出及び払戻による収入が差引で 130 百万円(37.14%)減の△480 百万円となったこと、施設費による収入が令和元年度に比べて交付額が少なかったことにより 458 百万円(80.99%)減の 107 百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 14 百万円(6.56%)減の△204 百万円となっています。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和2年度の国立大学法人等業務実施コストは 393 百万円(6.03%)減の 6,130 百万円となっています。

主な増加要因としては、業務費用から控除される自己収入等が△152 百万円(△3.14%)減の△4,697 百万円となったこと、機会費用の算定に係る利回りについては、0.005%から第361回国債の令和3年3月31日利回り終値を参考とした0.12%に上がったことにより政府出資の機会費用が、38 百万円(2,279.44%)増の 40 百万円となったこと挙げられます。

主な減少要因としては、損益計算上の費用が業務費及び一般管理費の減により、588 百万円(5.41%)減の 10,281 百万円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
資産合計	45,153	45,336	45,034	45,175	44,666
負債合計	9,605	10,501	10,194	10,421	10,160
純資産合計	35,547	34,834	34,840	34,753	34,506
経常費用	10,187	10,398	10,761	10,852	10,277
経常収益	10,355	10,372	10,852	10,914	10,545
当期総利益又は当期総損失	182	△ 13	105	73	286
業務活動によるキャッシュ・フロー	585	939	1,031	1,137	1,187
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 169	△ 272	△ 495	△ 870	△ 1,404
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 223	△ 223	△ 244	△ 218	△ 204
資金期末残高	1,644	2,086	2,377	2,426	2,004
国立大学法人等業務実施コスト	6,418	6,329	6,605	6,523	6,130
(内訳)					
業務費用	5,589	5,709	5,926	6,019	5,584
うち損益計算書上の費用	10,268	10,409	10,773	10,869	10,281
うち自己収入等	△ 4,678	△ 4,699	△ 4,846	△ 4,849	△ 4,697
損益外減価償却相当額	776	715	626	622	617
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	0
引当外賞与増加見積額	△ 5	△ 8	8	△ 16	△ 13
引当外退職給付増加見積額	34	△ 102	43	△ 104	△ 97
機会費用	23	16	0	2	40
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

対前年度比較について

(注1) 資産の減は、固定資産の除却及び減価償却費が増加したことによるものです。

(注2) 負債の減は、令和元年度に比べて支払準備金としている未払金が減少したことによるものです。

(注3) 純資産の減は、損益外減価償却累計額が特定償却資産の減価償却の見合いとして増加したことによるものです。

(注4) 投資活動によるキャッシュ・フローの減は施設費による収入の減少によるものです。

② セグメントの経年比較・分析

本学は、平成 30 年度から学域・大学院、学内共同利用施設、法人共通ごとにセグメント別の管理をしています。

ア. 業務損益

情報理工学域・研究科セグメントの業務損益は△85 百万円と△13 百万円（△19.38%）の増となっています。これは、施設費の受入減少により施設費収益が 102 百万円（93.70%）の減となったことなどが主な要因です。

共通施設セグメントの業務損益は△21 百万円と 87 百万円（132.49%）の減となっています。これは、受託研究の受入が減少したことにより受託研究収益が 114 百万円（23.90%）の減となったことなどが主な要因です。

法人共通セグメントの業務損益は 374 百万円と 307 百万円（461.52%）の増となっています。これは、人件費が人事計画の見直しなどにより 199 百万円（10.45%）の減となったことなどが主な要因です。

（表）業務損益の経年表 （単位：百万円）

区分	30年度	元年度	2年度
学域・大学院	△ 163	△ 71	△ 85
学内共同利用施設	30	66	△ 21
法人共通	223	66	374
合計	90	61	267

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

イ. 帰属資産

情報理工学域・研究科セグメントの帰属資産は 7,424 百万円と 1,138 百万円（18.12%）の増となっています。これは建物が配賦方法の見直しを行ったことにより 1,155 万円（19.94%）増となったことが主な要因です。

共通施設セグメントの帰属資産は 5,114 百万円と 1,225 百万円（19.33%）減となっています。これは建物が配賦方法の見直しを行ったことにより 1,236 万円（29.36%）減となったことが主な要因です。

法人共通セグメントの帰属資産は 32,127 百万円と 422 百万円（1.30%）の減となっています。これは建物が配賦方法の見直しを行ったことにより 379 万円（8.54%）減となったことが主な要因です。

（表）帰属資産の経年表 （単位：百万円）

区分	30年度	元年度	2年度
学域・大学院	6,234	6,285	7,424
学内共同利用施設	6,622	6,339	5,114
法人共通	32,177	32,549	32,127
合計	45,034	45,175	44,666

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(セグメントの区分)

セグメント	業務内容（構成する組織）
学域・大学院	情報理工学域、情報理工学研究科
学内共同利用施設	コーレント光量子科学研究機構、 先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター、 宇宙・電磁環境研究センター、脳・医工学研究センター、 i-パワー・エネルギー・システム研究センター、 人工知能先端研究センター、ナノバイオロジー研究センター、 先端領域教育研究センター、グローバル化教育機構、 附属図書館、保健管理センター、 全学教育・学生支援機構、情報基盤センター、 eラーニングセンター、実験実習支援センター、 ものづくりセンター、国際教育センター、研究設備センター、 産学官連携センター、UEC アライアンスセンター、社会連携センター、 広報センター、UEC ASEAN 教育研究支援センター、 UEC 中国教育研究支援センター、UEC コミュニケーションミュージアム
法人共通	事務局

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 286,530,797 円、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため 286,530,797 円を目的積立金として申請しています。

令和2年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため 21,793,833 円を使用しました。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

空調改修工事 25 百万円

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

なし

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示している
 ものです。(単位：百万円)

区分	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度		差額 理由	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算		
収入	9,580	10,013	9,776	9,991	10,624	10,894	10,616	11,153	10,230	10,222		
運営費交付金	5,021	4,978	5,068	4,906	5,343	5,166	5,572	5,499	5,350	5,308	(注1)	
施設整備費補助金	114	195	254	176	555	588	537	542	85	84		
補助金等収入	380	372	362	440	421	404	276	307	376	495		
大学改革支援・学位 授与機構施設費交付金	30	24	24	24	24	24	24	24	24	24		
自己収入	2,836	2,859	2,852	2,959	2,840	2,938	2,855	2,955	2,887	2,853		
授業料、入学金 及び検定料収入	2,627	2,663	2,644	2,731	2,637	2,652	2,635	2,665	2,625	2,578		
財産処分収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
雑収入	209	196	208	228	203	286	220	290	262	275		
産学連携等研究収入 及び寄附金収入等	1,199	1,497	1,192	1,450	1,240	1,636	1,255	1,737	1,407	1,405		
引当金取崩額	-	2	24	24	30	26	29	29	4	5		
目的積立金取崩	0	87	0	12	171	112	68	60	95	48		(注2)
支出	9,580	9,751	9,776	9,920	10,624	10,697	10,616	10,849	10,230	9,927		
業務費												(注3)
教育研究経費	7,857	7,666	7,943	7,831	8,384	8,089	8,524	8,412	8,438	8,013		
施設整備費	144	219	278	200	579	612	561	566	109	108		
補助金等	380	372	362	440	421	404	276	307	276	405		
産学連携等研究経費 及び寄附金事業費等	1,199	1,494	1,192	1,449	1,240	1,592	1,255	1,564	1,407	1,401		
大学改革支援・学位 授与機構施設費納付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
収入－支出	-	262	-	71	-	197	-	304	0	295		

※予算と決算の差異について

(注1) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった国等からの補助金の獲得に
 予算額に比して決算額が119百万円多額となっています。

(注2) 目的積立金取崩額については、執行額が見込みを下回ったことにより、予算額に比して
 決算額が47百万円少額となっています。

(注3) (注1)に示した理由等により、予算額に比して決算額は129百万円多額になっています。

※その他

(注1) 補助金等収入には、授業料等減免費交付金が90百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しています。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

本学の経常収益は10,545,418千円で、その内訳は、運営費交付金収益5,155,177千円（48.89%（対経常収益比、以下同じ。））、授業料収益2,316,706千円（21.97%）、受託研究収益850,574千円（8.07%）、その他2,222,960千円（21.08%）となっています。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

各事業の内容及び成果については、「II 基本情報2. 業務内容」に記載したとおりとなっています。

本学は、「学域・大学院」・「学内共同利用施設」にセグメントを区分しています。

なお、本学は単科大学であり構成する学域、大学院、学内共同教育研究施設等の全組織が中期目標に「人々が心豊かに生き甲斐を持って暮らせる持続発展可能な社会の実現には、人、自然、社会、人工物に関する正しい理解の下、それらの間の、もの、エネルギー、情報の交換を含む適正な相互作用に基づく価値の創造（イノベーション）が不可欠である」と掲げています。本学は、そのようなイノベーションをもたらすための幅広く統合化された科学技術体系を「総合コミュニケーション科学」と捉え、それに関する教育研究の実践の場として世界的な拠点となることを目的に単一の事業を行っているため、セグメント毎に目的は区分していません。

ア. 学域・大学院セグメント

学域・大学院セグメントは、情報理工学域及び情報理工学研究科により構成されています。

学域・大学院セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益3,254,975千円（59.39%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、学生納付金収益1,086,627千円（19.83%）、受託研究収益、共同研究収益及び受託事業等収益629,666千円（11.48%）、その他収益509,022千円（9.28%）となっています。

また、事業に要した主な経費は、人件費3,742,013千円（67.24%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ。））、研究経費628,566千円（11.29%）、受託研究費、共同研究費及び受託事業費等625,641千円（11.24%）、教育経費479,468千円（8.62%）となっています。

イ. 学内共同利用施設セグメント

学内共同利用施設セグメントは、学内共同利用施設（教育研究センター等）及び附属図書館により構成されています。

学内共同利用施設セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益674,760千円（35.54%）、学生納付金収益605,610千円（31.90%）、受託研究収益、共同研究収益及び受託事業等収益434,134千円（22.86%）、その他収益184,108千円（9.69%）とな

っています。

また、事業に要した主な経費は、人件費 676,618 千円 (35.24%)、教育研究支援経費 468,638 千円 (24.41%)、受託研究費、共同研究費及び受託事業費等 396,588 千円 (20.65%)、研究経費 233,574 千円 (12.16%) となっています。

(3) 課題と対処方針等

本学は、国立大学法人間の相対評価等に基づく運営費交付金の重点支援の拡大、施設・設備の老朽化など、厳しい財政状況に置かれていますが、このような状況の中でも、社会からの多様な要請に応えるべく、本学ならではの教育研究の推進により「総合コミュニケーション科学」を実践する教育研究の世界的な拠点を実現させるため、組織の再編成、ガバナンス改革、分野横断的な広い視野と革新的研究を切り開くイノベーティブな人材育成など、特色ある教育研究の取組を戦略的に推進することとしています。

今後は、これらを踏まえた第3期中期目標・中期計画の着実な達成に向けて、学長のリーダーシップの下、本学の強み・特色を発揮し、優秀な学生の安定的な確保、外部資金の獲得増、保有する資産の有効活用など、機能強化の更なる加速を図るため、安定した財政運営に努めていくことが必要であると考えています。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_r02_02.pdf)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

年度計画 https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_r02_1.pdf
財務諸表 https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_r02_01.pdf

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

年度計画 https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_r02_1.pdf
財務諸表 https://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/publicinfo_open_03_r02_01.pdf

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金当 期交付額	当期振替額				期末 残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金等	資本 剰余金	小計	
平成 29 年度	83	-	-	83	-	83	-
平成 30 年度	65	-	43	17	-	60	4
令和元年度	85	-	38	25	-	63	21
令和 2 年度	-	5,292	5,074	27	-	5,101	191
合計	233	5,292	5,155	153	-	5,308	217

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 29 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	0	①業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金 ・空調改修 ②当該業務に関する損益等 1) 固定資産の取得額：83 (建物：83) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 上記事業については、当該事業の成果の達成度合い等を勘案 し、83 百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金等	83	
	資本剰余金	-	
	計	83	
合計	83		

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

平成 30 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	43	①業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金 ・空調改修 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：43 (教育経費：17、研究経費：7、教育研究支援経費：0、一般 管理費：17) 1) 固定資産の取得額：17 (建物：15、構築物：0) 2) その他：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 上記事業については、当該事業の成果の達成度合い等を勘案 し、60 百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金等	17	
	資本剰余金	0	
	計	60	
合計		60	

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

令和元年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	8	①業務達成基準を採用した事業等： 機能強化経費 ・シームレスな高大接続教育に位置付けられた多面的入学者 選抜の取組み ・光技術を生かしたナノトライボロジー国際研究拠点の構築 ・東京西部三大学連携を基盤とした文理協働型グローバル人 材育成プログラム 基幹運営費交付金 ・基幹設備整備 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：8 (教育経費：6、研究経費：0、教育研究支援経費：0、一般 管理費：1) 4) 固定資産の取得額：25 (建物：25、工具器具備品：0) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 上記事業については、当該事業の成果の達成度合い等を勘案 し、34百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金等	25	
	資本剰余金	-	
	計	34	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	29	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費 ・年俸制導入促進費 ・退職手当 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：29 (教員退職給付：20、教員給与：8) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出したものに係る運営費交付金債務29百 万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金等	-	
	資本剰余金	-	
	計	29	
合計		63	

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

令和2年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	153	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費 ・教育研究の向上の核となる情報理工学域の設置 ・国内外の機関、地域、産業界との交流・連携・協働による実践的な特色ある教育の推進 ・学生の主体性、意欲を引き出す学修者主体の理工系教育の実現 ・国際共同教育研究拠点「グローバル・アライアンス・ラボ」を核とした協働教育研究の実施 ・シームレスな高大接続教育に位置付けられた多面的入学者選抜の取組み ・超高精度光周波数基準を持つ先端光科学研究ネットワーク拠点の構築 ・光技術を生かしたナノトライボロジー国際研究拠点の構築 ・光学分野の強みを活かした人材育成プログラム ・イノベーションを生み出す人工知能とビッグデータ活用 ・大学の ICT 力を活かした世界規模のエネルギーソリューションプラットフォームの開発 ・脳科学ライフサポートイノベーションによる健康長寿社会の実現 ・東京西部三大学連携を基盤とした文理協働型グローバル人材育成プログラム ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：153 (非常勤教員給与：40、非常勤職員給与：39、常勤教員給与：30、その他の経費43) 1) 固定資産の取得額：25 (建物：1、工具器具備品：23) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 上記プロジェクトについては、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、178百万円を収益化。
資産見返運営費交付金等	25	
資本剰余金	-	
計	178	
期間進行基準による振替額	4,461	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：4,461 (常勤教員給与：2,789、常勤職員給与：1,002、その他の経費：669) 1) 固定資産の取得額：2 (工具器具備品：2) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
資産見返運営費交付金等	2	
資本剰余金	-	
計	4,463	
費用進行基準による振替額	459	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転費、建物新設設備費、授業料免除実施経費 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：459 (教員退職給付：278、職員退職給付：104、教員給与：36、その他経費：38) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出したものに係る運営費交付金債務459百万円を収益化。
資産見返運営費交付金等	-	
資本剰余金	-	
計	459	
合計	5,101	

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	4	学内プロジェクト事業 ・空調改修 ・学内プロジェクト事業については、翌事業年度以降において計画どおり成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	4	
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	21	学内プロジェクト事業 ・基幹設備整備 ・学内プロジェクト事業については、翌事業年度以降において計画どおり成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	21	
令和2年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	99	学内プロジェクト事業 ・構内環境整備 ・研究設備センター機能強化 ・学内プロジェクト事業については、翌事業年度以降において計画どおり成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	15	・令和2年度学部入学者の定員超過に係る授業料相当額であり、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	76	・退職手当、授業料等免除実施経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	191	
合計		217	

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- 有形固定資産……………国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。土地、建物、構築物、図書、工具器具備品、美術品・收藏品、車両運搬具等が該当。
- 減損損失累計額……………減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
- 減価償却累計額等……………減価償却累計額及び減損損失累計額。
- 建設仮勘定……………建物を新築するときに、完成前に、建築代金の一部を支払った場合に使用し、建物が完成し、引き渡しを受けた時点で、それまで建設仮勘定に計上していた金額を、資産又は費用へ振り替えている。
- 無形固定資産……………特許権・商標権、ソフトウェア、電話加入権、工業所有権仮勘定が該当。
- 投資その他の資産……………預託金が該当。
- 流動資産……………現金及び預金（現金と預金（普通預金）及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等の合計額）、未収学生納付金収入、未収入金、有価証券、たな卸資産等が該当。
- 未収還付消費税等……………未収還付消費税等とは、還付される消費税等で未収の金額である。
- 資産見返負債……………運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。資産の取得財源により勘定科目名が異なる。（資産見返運営費交付金等、資産見返補助金等、資産見返寄附金、資産見返物品受贈額、建設仮勘定見返運営費交付金等、建設仮勘定見返施設費、工業所有権仮勘定見返運営費交付金等）
- 長期リース債務……………貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料。
- 引当金……………将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。環境対策引当金、賞与引当金が該当。
- 運営費交付金債務……………国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
- 預り補助金等……………補助金等の交付時に発生する義務で、預り科学研究費補助金等及び固定負債に属するもの以外のものについて未だ未使用の場合に計上される。
- 寄附金債務……………用途が特定されている寄附金が交付されたが未だ未使用の場合に計上される。
- 前受受託研究費……………受託研究収入を受領しているが未だ受託研究が終了していない場合に計上される。

- 前受共同研究費……………共同研究収入を受領しているが未だ共同研究が終了していない場合に計上される。
- 前受受託事業費等……………受託事業収入を受領しているが未だ受託事業等が終了していない場合に計上される。
- 前受金……………財貨・サービス等の受注にあたり、対価の前受をしたときに計上される。
- 預り金……………一時的に金銭の預りをした場合に計上される。(所得税、住民税、各種施設運営費等)
- 未払金……………国立大学法人等の通常の業務活動に基づいて発生した債務。
- 短期リース債務……………貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料。
- 未払消費税等……………納付すべき消費税のうち、未だ未納付となっているもの。国立大学法人では消費税等の処理方式は税込方式によるので、年度末においては申告納付すべき消費税額を未払消費税額として計上する。
- 資産除去債務……………有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもの。
- 政府出資金……………国からの出資相当額。
- 資本剰余金……………国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)から損益外減価償却費等を控除したもの。
- 利益剰余金……………国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

- 業務費……………国立大学法人等の業務に要した経費。
- 教育経費……………国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- 研究経費……………国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- 教育研究支援経費……………附属図書館、情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- 受託研究費……………受託研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施に要した経費。
- 共同研究費……………共同研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施に要した経費。
- 受託事業費等……………受託事業等で、国立大学法人等がその事業の実施に要した経費。
- 役員・教員・職員人件費……………国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
- 一般管理費……………国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- 財務費用……………支払利息等。
- 運営費交付金収益……………運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- 授業料収益……………授業料は学生から負託された教育の経済資源であり、入金時に授業料債務に振替、期間の進行に応じて収益として計上する。

- 入学金収益……………入学を許可することの対価であり、あわせて、入学手続に対する収益と考え、入学手続き完了時に収益として計上する。
- 検定料収益……………入学検定に係る諸費用に対する収益であり、入金時に収益として認識する。
- 受託研究収益……………受託研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施等に伴い得た収入については、その実施によって実現したもののみを当期の収益として計上する。
- 共同研究収益……………共同研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施等に伴い得た収入については、その実施によって実現したもののみを当期の収益として計上する。
- 受託事業等収益……………受託事業等で、国立大学法人等がその事業の実施等に伴い得た収入については、その実施によって実現したもののみを当期の収益として計上する。
- 寄附金収益……………寄附金債務として負債に計上されたものを、費用が発生した時点で当該費用に相当する額を収益として計上する。
- 施設費収益……………施設費で執行する固定資産の取得に関連して、固定資産の取得原価を構成しないものを費用として処理をし、費用相当額を収益として計上する。
- 補助金等収益……………国から国立大学法人の特定の事務事業に対して交付されたものを、預かり補助金等に計上し、補助金等の交付の目的に従った業務の進捗に対応させて収益として計上する。
- 資産見返負債戻入……………資産見返負債に計上された、償却資産の減価償却を行う都度、減価償却費相当額を収益として計上する。資産の取得財源により勘定科目名が異なる。（資産見返運営費交付金等戻入、資産見返補助金等戻入、資産見返寄附金戻入、資産見返物品受贈額戻入、工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入）
- 財務収益……………受取利息、有価証券利息等。
- 雑益……………財産貸付料収入、科学研究費補助金等間接経費収入、講習料収入等
- 臨時損益……………固定資産の売却（除却）損益等。
- 目的積立金取崩額……………目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動による……………原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営
キャッシュ・フロー……………費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- 投資活動による……………固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向
キャッシュ・フロー……………けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動による……………増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返
キャッシュ・フロー……………済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状
況を表す。

資金に係る換算差額……………外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等……………国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負
業務実施コスト……………担すべきコスト。

業務費用……………国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から
学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額……………講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定さ
れない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額……………国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず
生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益……………国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果
累計額（確定）……………活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相
当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益……………国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果
累計額（その他）……………活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組
合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当……………国立大学法人が保有する有形固定資産に係る資産除去債務で除去費
用に係る時の経過による調整額。

損益外除売却差額……………国立大学法人が保有する有形固定資産で一般に収益の獲得が予定さ
相当額……………れていない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相
当額。

引当外賞与増加見積額……………支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞
与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上。
（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照
表に注記）

引当外退職給付増加……………財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる
見積額……………場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上。
（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対
照表に注記）

機会費用……………国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸
した場合の本来負担すべき金額等。